

謹啓 厳寒の候ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

愛知県における労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県の障害者雇用は、事業主の皆様の御理解や障害者自身の就労意欲の高まりにより、雇用されている障害者の数は年々増加しており、令和7年6月1日現在で4万4千人を超え、昨年を引き続き過去最高を更新しております。

しかしながら、障害者の実雇用率は2.40%と過去最高を更新しているものの、法定雇用率2.5%を下回る結果となっております。

また、法定雇用率は令和8年7月には、2.7%への引上げが予定されています。

こうした状況を踏まえ、関係機関と緊密な連携を基に、ハローワークにおけるマッチングをより一層強化するとともに、事業主と障害者が一堂に会する就職面接会、法制度や実際の雇用事例を紹介するセミナーを開催するなど、企業の障害者雇用に資する各種支援に鋭意取り組んでいるところです。

また、愛知労働局と愛知県が一体となり、障害者雇用に取り組む企業を支援する「あいち障害者雇用総合サポートデスク」においては、地域の障害者就労支援機関と協働し、障害者の受入れから職場への定着までの一連の切れ目のない支援を実施しております。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、全ての事業主が、社会連帯の理念に基づき、雇用を通じた障害者の自立について共同の責務を有するものであって、その有する能力を正當に評価し、適当な雇用の場を与えるとともに適正な雇用管理並びに職業能力の開発及び向上に関する措置を行うことにより、その雇用の安定を図るよう努めなければならないとされています。

貴団体及び傘下企業におかれましては、障害者の雇用機会の拡大及び雇用の維持に、これまでも御尽力をいただいているところではございますが、障害者の雇用義務を果たしていくためには、各企業においてより一層の計画的な取組が不可欠となります。

つきましては、貴団体におかれましても傘下企業事業主の皆様に対し、「ハローワーク」や「あいち障害者雇用総合サポートデスク」が提供する各種支援策の活用について御周知いただくとともに、法定雇用率引上げを見据えた障害者雇用に計画的に取り組んでいただけるよう御指導をお願いいたします。

敬 白

令和8年1月28日

愛知県中小企業団体中央会

会長 山口 高広 様

愛知労働局長 小 林 洋 子



愛知県知事 大 村 秀 章

